

令和6年度（2024年度）北海道函館聾学校幼稚部入学者募集要領

1 募集人数

3歳児【令和2年4月2日から令和3年4月1日に生まれたもの】	5人
4歳児【平成31年4月2日から令和2年4月1日に生まれたもの】	4人
5歳児【平成30年4月2日から平成31年4月1日に生まれたもの】	4人

2 出願資格

- (1) 募集年度の4月1日において、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児であること。
- (2) 北海道立特別支援学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第5号）別表第4の1に掲げる障害の程度であること。

3 出願方法

(1) 出願書類

- ・入学願書（本校所定の用紙） 1通
- ・障がいの状況及び内容に関する資料 1通

(2) 出願手続き

出願に必要な書類は、函館聾学校教頭（又は乳幼児相談室担当者）に請求してください。郵送を希望する場合、郵送料は請求者の負担としますが、請求部数等によって郵送料が異なるため、あらかじめ確認の上、所要の郵送料に相当する金額の切手を返信用封筒に添付し宛先を記入した上で請求してください。

① 出願期間

令和6年1月26日（金）から同年2月9日（金）正午までに郵送又はご持参ください。

② 提出先

北海道函館聾学校

（〒042-0941 北海道函館市深堀町27番8号）

4 入学者の選考方法

- (1) 令和6年2月14日（水）午前9時30分より本校にて、本人と保護者の面接を行い、聴覚障がい等の調査票と併せて総合的に判断いたします。詳細は個別に連絡いたします。

5 その他

- (1) 本校の教育相談を受けていないお子さんについては、事前に教育相談を受けるようお願いいたします。
- (2) 令和6年2月22日（木）までに保護者に入学許可の通知をいたします。
- (3) 入学金、授業料は徴収しません。御家庭の事情に応じて、就学奨励費が支給されます。
- (4) 御不明な点がございましたら、北海道函館聾学校までお問い合わせください。

電話 0138-52-1658

FAX 0138-52-1659